

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ネクスト

【英訳名】 NEXT Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 高志

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03-6204-4064

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 浜矢 浩吉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03-6204-4064

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 浜矢 浩吉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第14期 第1四半期連結累計(会計)期間	第13期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	1,997,552	7,433,038
経常利益	(千円)	247,982	1,253,243
四半期(当期)純利益	(千円)	104,887	406,589
純資産額	(千円)	5,659,335	5,553,918
総資産額	(千円)	6,962,560	7,153,042
1株当たり純資産額	(円)	30,232.96	59,342.79
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	566.39	4,406.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	557.98	4,311.69
自己資本比率	(%)	80.4	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,551	1,363,429
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	265,436	921,486
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	133	5,185
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,310,881	4,580,736
従業員数	(名)	392	358

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年4月1日付にて株式1株を2株に分割しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社および当社の子会社3社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

(1) 事業内容の重要な変更

前連結会計年度まで区分表示しておりました「広告代理事業」は、『HOME'S』の事業展開を行うにあたり派生的に発生した事業であり、全事業に対する金額の重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より、「その他事業」に含めて表示することに変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	392 〔57〕
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2 臨時従業員数は〔 〕に、当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	336 〔48〕
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2 臨時従業員数は〔 〕に、当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産ポータル事業を主たる事業として行っており、同事業、地域コミュニティ事業及び賃貸保証事業においては生産に該当する事項はありませんが、その他事業における当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
その他事業	7,847

- (注) 1 生産高はその他事業におけるWebシステム開発受託にかかわるものです。
2 金額は、総製造費用によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
その他事業	30,315	15,800

- (注) 1 受注高及び受注残高はその他事業におけるWebシステム開発受託にかかわるものです。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
不動産ポータル事業	1,861,550
地域コミュニティ事業	3,660
賃貸保証事業	41,456
その他事業	91,431
合計	1,998,098

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,997,552千円、経常利益は247,982千円、四半期純利益は104,887千円となりました。

なお、当第1四半期における事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)	営業損益(千円)
不動産ポータル事業	1,861,550	410,907
地域コミュニティ事業	3,660	60,917
賃貸保証事業	41,456	88,174
その他	91,431	20,151
合計	1,998,098	241,663

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 前連結会計年度まで区分表示しておりました「広告代理事業」は『HOME'S』の事業展開を行うにあたり派生的に発生した事業であり、全事業に対する金額の重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より、「その他事業」に含めることといたしました。

不動産ポータル事業

不動産ポータル事業につきましては、当第1四半期より「『HOME'S』の圧倒的NO.1戦略」を実現すべく事業活動を行っております。具体的には『HOME'S』の知名度・ブランド力強化のため、TVCMや交通広告を含めた広告宣伝活動の積極的な展開、「HOME'S賃貸・不動産売買」の加盟店の新規獲得を加速させるため、営業人員を増加し、日本全国で地域密着型の営業を展開していきます。

当第1四半期においては、5月に賃貸、不動産売買、新築分譲マンション、新築一戸建て、不動産投資の5つの各HOME'Sサイトの物件を一度に検索・比較できるサービス「HOME'S全物件検索」サービスの提供開始や、6月より首都圏、関西、福岡地区の広範囲にて『HOME'S』のTVCMの放送を開始するなど『HOME'S』のユーザビリティやブランディング強化を行ってまいりました。

当社の主力サービスである「HOME'S賃貸・不動産売買」（当第1四半期における連結売上高構成比68.0%）の売上高は加盟店数×加盟店当たり売上高にて構成されており、これらが重要な指標となっております。

加盟店数につきましては、前連結会計年度末との比較では

前連結会計年度末加盟店数 8,761会員（平成20年3月末日現在）

当第1四半期末加盟店数 8,761会員（平成20年6月末日現在）

となり、当第1四半期における加盟店の増減はありませんでした。これは、新規加盟店獲得は順調に推移しているものの、住替えの最盛期（毎年1～3月）直後は一時的に解約数が増加する傾向があるという季節的要因に起因するものです。

加盟店当たり売上高につきましては、平成20年6月で51,984円となり、平成20年3月の55,610円と比べ、3,626円減少となりました。これは、前第4四半期に住替えの最盛期に合わせ、初めて投入した季節商品が寄与し、平成20年3月の加盟店当たり売上高が増加したためです。

以上の結果、不動産ポータル事業の売上高は1,861,550千円、営業利益は410,907千円となりました。

なお、平成20年6月までの不動産ポータル事業を主に構成する「HOME'S賃貸・不動産売買」及び、「HOME'S新築分譲マンション」（当第1四半期における連結売上高構成比13.6%）の業績推移につきましては以下のとおりとなっております。

当期（平成21年3月期）より、ページビューの集計方法を変更しております。前期との比較ができないため、前期の数字は灰色の網掛けにて表示しております。ページビューや各サイトの利用者数の傾向値に大きな変化はございません。

a) 「HOME'S賃貸・不動産売買」の業績推移

「HOME'S賃貸・不動産売買」加盟店数（単位：店舗）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	7,849	7,963	8,028	8,078	8,091	7,974	7,126	7,234	7,384	7,418	7,579	7,733
平成20年 3月期	7,786	7,824	7,759	7,957	8,055	8,120	8,112	8,234	8,409	8,529	8,659	8,761
平成21年 3月期	8,690	8,665	8,761	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「HOME'S賃貸・不動産売買」掲載物件数（単位：千件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	1,701	1,708	1,686	1,515	1,577	1,297	1,031	942	946	1,017	1,038	1,006
平成20年 3月期	1,040	997	935	962	957	972	969	980	1,007	1,050	1,058	1,006
平成21年 3月期	1,001	972	1,012	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「HOME'S賃貸・不動産売買」総ページビュー数（単位：千ページビュー）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	73,992	84,703	75,966	72,317	73,608	82,904	95,355	92,048	86,198	104,107	100,790	104,362
平成20年 3月期	97,728	95,011	91,011	91,961	91,295	94,841	98,945	111,970	119,168	165,507	151,349	154,071
平成21年 3月期	89,533	91,080	87,155	-	-	-	-	-	-	-	-	-

当第1四半期より、ページビューの集計方法を変更しております。前期との比較ができないため、前期以前の数字は灰色の網掛けにて表示しております。ページビューや各サイトの利用者数の傾向値に大きな変化はございません。なお、平成21年3月期6月度のページビューは、従来の集計方法の場合は「161,650千」ページビューとなります。

「HOME'S賃貸・不動産売買」売上高（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	183,494	185,936	184,777	195,743	203,886	207,583	310,340	311,778	323,326	330,347	346,917	355,956
平成20年 3月期	357,312	358,801	403,967	413,006	417,597	420,292	424,146	426,624	436,746	464,242	480,545	487,205
平成21年 3月期	455,783	449,846	455,436	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「HOME'S賃貸・不動産売買」加盟店当たり売上高（単位：円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	23,378	23,349	23,016	24,231	25,199	26,032	43,550	43,098	43,787	44,533	45,773	46,030
平成20年 3月期	45,891	45,859	52,064	51,904	51,843	51,760	52,286	51,812	51,937	54,431	55,496	55,610
平成21年 3月期	52,449	51,915	51,984	-	-	-	-	-	-	-	-	-

b) 「HOME'S新築分譲マンション」の業績推移

「HOME'S新築分譲マンション」掲載物件数（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	2,445	1,813	1,926	2,041	2,218	2,211	2,275	2,351	2,409	2,398	2,401	2,491
平成20年 3月期	2,579	2,436	2,560	2,472	2,474	2,443	2,431	2,359	2,428	2,276	2,319	2,256
平成21年 3月期	2,253	2,240	2,285	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「HOME'S新築分譲マンション」 総ページビュー数（単位：千ページビュー）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	5,473	5,157	4,633	4,556	4,562	4,837	5,054	4,941	6,238	6,624	7,341	8,171
平成20年 3月期	8,430	10,981	8,784	9,154	9,339	11,023	9,449	10,176	11,460	15,350	14,093	14,214
平成21年 3月期	5,599	5,829	5,511	-	-	-	-	-	-	-	-	-

当第1四半期より、ページビューの集計方法を変更しております。前期との比較ができないため、前期以前の数字は灰色の網掛けにて表示しております。ページビューや各サイトの利用者数の傾向値に大きな変化はございません。なお、平成21年3月期6月度のページビューは、従来の集計方法の場合は「22,567千」ページビューとなります。

「HOME'S新築分譲マンション」 売上高（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年 3月期	55,269	60,840	60,637	54,717	55,501	76,362	65,183	70,653	70,908	69,747	75,152	83,503
平成20年 3月期	76,317	94,342	86,326	85,861	85,226	98,668	81,608	87,359	80,836	80,377	89,142	103,177
平成21年 3月期	82,621	96,946	91,238	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地域コミュニティ事業

当社が運営する地域コミュニティサイト『Lococom(ロココム)』の、当第1四半期における会員数は5万人超増加し、平成20年6月末では35万人を突破いたしました。

また、平成20年6月にユーザーからの要望に応え、自己管理ツールの新コンテンツとして「Lococom健康管理」機能の提供を開始し、同月に株式会社インテリジェンス、株式会社インターワークスと提携し「働く」情報提供サービスを開始するなど、より生活に密着した機能の拡充や、暮らしの情報提供サービスの強化を行ってまいりました。

しかしながら、サービス提供を積極的に行ってきたものの、広告収入の獲得につながらず、その結果、地域コミュニティ事業の売上高は3,660千円、営業損失は60,917千円となりました。

賃貸保証事業

当社の完全子会社である株式会社ネクストフィナンシャルサービスが行っている賃貸保証事業は、平成19年9月1日に事業譲受により事業を開始いたしました。しかしながら、平成20年5月8日付けの「特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、『事業譲受けにより引継いだ保証債務の劣化による立替金の増大及び回収率の低下』、『新商品「PASS」の新規契約の低迷』等、収益化の時期が当初目論みより遅れることにより、のれんの減損損失を計上いたしました。これらを踏まえ、当第1四半期においては、新商品PASSの拡販はもちろんの事、コンプライアンスを遵守した債権回収の強化をすべく、債権管理マニュアルの作成・運用を行い、新規顧客開拓および立替金回収率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、賃貸保証事業の売上高は41,456千円、営業損失は88,174千円となりました。

その他事業

その他事業は、『HOME'S』の派生事業（損害保険代理店事業、レンタルサーバー、システム開発・Web制作事業、引越し見積もり）、広告代理事業、株式会社レントーズのレントーズネット事業、等で構成されております。

同事業の売上高比率49.9%を占めるレントーズネットにおいては、平成20年6月末の利用店舗数は235店舗となり、前連結会計年度末と比較し15店舗の純増となり、伸びはやや緩やかであるものの、堅調に推移いたしました。

以上の結果、その他事業の売上高は91,431千円、営業損失は20,151千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は5,336,858千円となり、前連結会計年度末に比べ313,524千円減少しております。主な減少要因は、現金及び預金の減少271,279千円や、売掛金の減少56,983千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,625,702千円となり、前連結会計年度末に比べ123,043千円増加しております。主な増加要因は、ソフトウェアの増加44,528千円や、ソフトウェア仮勘定の増加80,235千円であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,962,560千円となり、前連結会計年度末に比べ190,481千円減少しております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,295,432千円となり、前連結会計年度末に比べ295,522千円減少しております。主な減少要因は、未払法人税等の減少374,214千円などでありませ

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は7,792千円となり、前連結会計年度末に比べ375千円減少しております。これは、繰延税金負債が375千円減少したことによりませ

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,303,225千円となり、前連結会計年度末に比べ295,898千円減少しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,659,335千円となり、前連結会計年度末に比べ105,417千円増加しております。主な増加要因は、四半期純利益による利益剰余金の増加104,887千円でありませ

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,310,881千円(前年同期比5.9%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、4,551千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益が249,065千円となったことや、減価償却費69,632千円、未払金の増加額77,278千円等でありませ。主な減少要因は法人税等の支払額479,952千円等によるものでありませ

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、265,436千円となりました。主な減少要因は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による資金の減少238,802千円等によるものでありませ

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、133千円となりました。増加要因は、ストックオプションの行使による資金の増加によるものでありませ

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は12,350千円でありませ

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	584,088
計	584,088

(注) 平成20年2月22日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は292,044株増加し、584,088株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,188	185,188	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	185,188	185,188		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(イ) 臨時株主総会の特別決議(平成12年7月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、5	1,642
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	1株当たり1,439
新株予約権の行使期間(注)4	平成12年8月1日から平成22年7月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 1,439 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者が当社の取締役又は使用人で無くなった場合は、直ちに新株引受権を喪失します。その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・使用人との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会の特別決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割等により、上記の発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整される。なお、調整前発行価額は(注3)の調整式(コンバージョン・プライス方式)による調整前の発行価額を意味し、調整後発行価額は、同調整式による調整後の発行価額を意味する。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行を行う場合は、次の算定(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 権利行使の始期が到来した場合であっても、当社株式が東京証券取引所への上場が承認され、同取引所で売買が開始された日より猶予期間半年間を経過した日から権利行使ができるものとする。

5 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の行使時の払込金額及び新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ)臨時株主総会の特別決議(平成15年4月23日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、4	537
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、4	1,074
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、4	1株当たり7,500
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	当社株式が、証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権の権利行使ができるものとする。新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)のうち当社の取締役、監査役、従業員は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。_____

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たり払込み金額(以下、行使価額という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株から2株に調整されております。そのため、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行

使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(口)臨時株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、5	351
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	702
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	1株当たり33,250
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 33,250 資本組入額 16,625
新株予約権の行使の条件	当社株式が、証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権の権利行使ができるものとする。新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 当社を株式交換(株式移転)により完全子会社となる会社とする株式交換(株式移転)をする際の新株予約権の決定方針
なお、当該項目については、完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限る。

新株予約権に係る義務を株式交換(株式移転)により完全親会社となる会社に承継する。

承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式は、完全親会社普通株式とし、その数については、交換(移転)比率に応じて調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てるものとする。承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類及び新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使期間、新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項、新株予約権の消却事由及び消却条件に関する事項については、本新株予約権発行の趣旨に従い、必要最小限かつ合理的な範囲で調整を行うものとする。

- 5 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株から2株に調整されております。そのため、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 定時株主総会の特別決議(平成18年 6月26日)

	第1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1、5	954
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1、2、5	1,908
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3、5	1株当たり110,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 5	発行価格 110,000 資本組入額 55,000
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権の行使ができるものとする。</p> <p>次のいずれかの事由が発生した場合には新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社取締役会決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>(ア)新株予約権者が新株予約権の行使前に当社の執行役員又は従業員の地位を失った場合(但し、定年退職その他正当な理由により執行役員又は従業員の地位を失った場合を除く。)</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合</p> <p>(ウ)新株予約権が割当された新株予約権の一部又は全部を当社の取締役会の承認を得ずに、譲渡、質入その他の処分をした場合</p> <p>(エ)新株予約権者が新株予約権の要項又は取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に違反した場合</p> <p>その他の条件については、取締役会決議及び株主総会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

2 株主総会における決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、「調整後行使価額」については、(注)3を参照する。

上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法（平成17年法律第86号）第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換若しくは行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額は調整されるものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

各新株予約権の目的である株式数は1株とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 5 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株から2株に調整されております。そのため、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 (注)1	92,592	185,184		1,982,523		2,248,198
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)2	4	185,188	66	1,982,589	66	2,248,264

(注) 1 平成20年4月1日付の株式分割(1:2)により、発行済株式総数が92,592株増加しております。

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,188	185,188	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	185,188		
総株主の議決権		185,188	

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	53,500	66,800	60,000
最低(円)	47,450	49,000	49,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,805,578	3,076,858
売掛金	525,018	582,002
有価証券	1,505,302	1,503,877
たな卸資産	¹ 11,138	¹ 12,314
繰延税金資産	114,274	143,868
未収入金	201,962	203,112
立替金	³ 97,058	³ 85,132
その他	152,354	116,667
貸倒引当金	75,829	73,449
流動資産合計	5,336,858	5,650,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,920	93,216
減価償却累計額	21,852	19,306
建物(純額)	75,067	73,909
工具、器具及び備品	518,448	490,698
減価償却累計額	289,020	264,921
工具、器具及び備品(純額)	229,428	225,776
有形固定資産合計	304,495	299,686
無形固定資産		
のれん	108,694	121,364
ソフトウェア	575,939	531,411
ソフトウェア仮勘定	358,389	278,154
その他	3,258	3,339
無形固定資産合計	1,046,281	934,269
投資その他の資産		
投資有価証券	29,172	30,701
繰延税金資産	5,067	1,807
その他	343,509	320,986
貸倒引当金	102,823	84,792
投資その他の資産合計	274,925	268,702
固定資産合計	1,625,702	1,502,658
資産合計	6,962,560	7,153,042

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,207	23,946
未払金	423,988	409,375
未払法人税等	122,588	496,802
賞与引当金	213,725	212,520
役員賞与引当金	382	1,474
保証履行引当金	96,087	91,257
その他	419,453	355,577
流動負債合計	1,295,432	1,590,955
固定負債		
繰延税金負債	7,792	8,168
固定負債合計	7,792	8,168
負債合計	1,303,225	1,599,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,982,589	1,982,523
資本剰余金	2,248,264	2,248,198
利益剰余金	1,353,614	1,248,726
株主資本合計	5,584,469	5,479,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,312	15,218
評価・換算差額等合計	14,312	15,218
少数株主持分	60,554	59,251
純資産合計	5,659,335	5,553,918
負債純資産合計	6,962,560	7,153,042

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,997,552
売上原価	60,570
売上総利益	1,936,981
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	411,144
貸倒引当金繰入額	20,790
給料及び手当	403,089
賞与引当金繰入額	99,244
役員賞与引当金繰入額	382
保証履行引当金繰入額	4,830
減価償却費	67,368
のれん償却額	12,670
その他	674,172
販売費及び一般管理費合計	1,693,693
営業利益	243,288
営業外収益	
受取利息	2,100
受取配当金	1,536
その他	1,056
営業外収益合計	4,694
営業外費用	
その他	0
営業外費用合計	0
経常利益	247,982
特別利益	
役員賞与引当金戻入額	1,474
特別利益合計	1,474
特別損失	
固定資産除却損	391
特別損失合計	391
税金等調整前四半期純利益	249,065
法人税、住民税及び事業税	116,294
法人税等調整額	26,580
法人税等合計	142,874
少数株主利益	1,303
四半期純利益	104,887

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	249,065
減価償却費	69,632
のれん償却額	12,670
賞与引当金の増減額(は減少)	1,204
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,092
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,411
保証履行引当金の増減額(は減少)	4,830
受取利息及び受取配当金	1,856
有価証券利息	1,780
固定資産除却損	391
売上債権の増減額(は増加)	51,387
たな卸資産の増減額(は増加)	1,175
仕入債務の増減額(は減少)	4,739
未払金の増減額(は減少)	77,278
その他	5,742
小計	472,836
利息及び配当金の受取額	2,565
法人税等の支払額	479,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	23,508
無形固定資産の取得による支出	238,802
差入保証金の差入による支出	3,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	133
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,854
現金及び現金同等物の期首残高	4,580,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,310,881

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 保証履行引当金の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の実績保証履行損失率が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の実績保証履行損失率を使用して、損失負担見込額を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 貯蔵品	9,395千円	1 貯蔵品	12,020千円
仕掛品	1,742千円	仕掛品	293千円
2 偶発債務		2 偶発債務	
連帯保証債務		連帯保証債務	
<p>当社グループが保証する不動産賃貸借契約において、将来発生の可能性のある被保証者（賃借人）の滞納家賃等に対する連帯保証であり、契約上の潜在債務に対する保証極度相当額であります。</p>		<p>当社グループが保証する不動産賃貸借契約において、将来発生の可能性のある被保証者（賃借人）の滞納家賃等に対する連帯保証であり、契約上の潜在債務に対する保証極度相当額であります。</p>	
不動産賃貸保証契約に基づく被保証者	53,963,515千円	不動産賃貸保証契約に基づく被保証者	51,261,636千円
保証履行引当金	96,087千円	保証履行引当金	91,257千円
差引	53,867,428千円	差引	51,170,379千円
<p>3 立替金は、賃貸保証事業に関するものであり、当社グループが保証した、被保証者が家主に対して滞納した家賃を立替払いしたものであります。</p>			

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,805,578千円
有価証券(フリーファイナンシャルファンド)	1,505,302千円
現金及び現金同等物	4,310,881千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	185,188

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	不動産ポータル事業 (千円)	地域コミュニティ事業 (千円)	賃貸保証事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,861,550	3,563	41,456	90,981	1,997,552		1,997,552
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高		96		450	546	(546)	
計	1,861,550	3,660	41,456	91,431	1,998,098	(546)	1,997,552
営業利益又は営業損失()	410,907	60,917	88,174	20,151	241,663	1,625	243,288

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産ポータル事業・・・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』の運営
- (2) 地域コミュニティ事業・・・地域コミュニティサイト『Lococom(ロココム)』の運営
- (3) 賃貸保証事業・・・賃貸保証に関する事業
- (4) その他事業・・・損害保険代理店事業、不動産向け業務支援システムのASPサービス事業、システム開発・Web制作事業、引越し見積もり、広告代理事業等

3 前連結会計年度まで区分表示しておりました「広告代理事業」は、『HOME'S』の事業展開を行うにあたり派的に発生した事業であり、全事業に対する金額の重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より、「その他事業」に含めて表示することに変更いたしました。なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりになります。

	不動産ポータル事業 (千円)	地域コミュニティ事業 (千円)	賃貸保証事業 (千円)	広告代理事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,861,550	3,563	41,456	24,452	66,528	1,997,552		1,997,552
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高		96			450	546	(546)	
計	1,861,550	3,660	41,456	24,452	66,978	1,998,098	(546)	1,997,552
営業利益又は営業損失()	410,907	60,917	88,174	315	20,467	241,663	1,625	243,288

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
30,232円96銭	59,342円79銭

(注) 1 当社は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は29,671円40銭です。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	566円39銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	557円98銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	104,887
普通株式に係る四半期純利益(千円)	104,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	185,185
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	2,791
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成18年6月26日定時株主総会決議新株予約権(新株予約権の数954個) 新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 6日

株式会社ネクスト
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂
業務執行社員

指定社員 公認会計士 望 月 明 美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクスト及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。